

令和 6 年 3 月 1 日

那珂川市長 武末 茂喜 様

那珂川市人権施策推進審議会  
会 長 柴山 光生

令和 4 年度那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画実施状況報告書  
に対する人権施策推進審議会からの意見について

「令和 4 年度那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画実施状況報告書」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり意見として提出いたします。

#### 記

人権に関する取り組みについて多岐にわたって報告されているなかで、特にイベントや講演会、講座、会議、相談事業、支援事業などについては、「事業を実施した」という報告だけでは、どのようなことを行ったのか、どのような内容だったのかが見えず、事業の成果の推移や進捗の確認が行いづらい。そのため、参加者数や実施回数、講演テーマや講師、相談件数など、具体的な内容の報告をするべきである。

また、具体的な報告に併せて、前年度との数字（参加者数など）の比較がなされていると、成果の推移の把握が容易となるため、望ましい。